

第 15 号議案

神戸市国営東播用水土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例の件
神戸市国営東播用水土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例を次のように
制定する。

令和 7 年 2 月 18 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市国営東播用水土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例
神戸市国営東播用水土地改良事業負担金徴収条例（平成 3 年 1 月条例第 20 号）
は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

理 由

国営東播用水土地改良事業負担金徴収に係る事務の完了に伴い、条例を廃止す
る必要があるため。